



郡山市固定資産評価審査委員会委員に 辞令を交付します



ターゲット 17.1

令和4年3月18日

郡山市税務部

市民税課

課長 小野 貴裕

TEL：924-2081

SDGs ターゲット 17.1 「課税及び徴税能力向上のため、国内資源の動員を強化する」

郡山市固定資産評価審査委員会委員の辞令交付式を行います。

- 1 日 時 3月24日(木) 午前11時
- 2 場 所 市役所秘書課(本庁舎2階)
- 3 委 員 石井 泰子 氏(行政書士)
(略歴)
現 郡山市情報公開審査会委員
現 石井泰子行政書士事務所代表
- 4 任 期 令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日(4期目)
- 5 出席者 郡山市長、税務部長

<郡山市固定資産評価審査委員会委員>

地方税法第423条第1項の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関する不服を審査決定するために設置する行政委員会で、7名の委員で組織しています。

郡山市議会3月定例会において、石井泰子氏の選任に係る議案が同意されました。